

公示番号：180582

国名：モンゴル

担当部署：農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

案件名：モンゴル農牧業バリューチェーン開発のためのマスタープランプロジェクト
詳細計画策定調査（農作物バリューチェーン）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：農作物バリューチェーン
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年1月下旬から2019年7月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.80M/M、現地 0.93M/M、合計 1.73M/M
- (3) 業務日数：
 - ・ 第1次 国内準備 4日、現地業務 14日、帰国後整理 4日
 - ・ 第2次 国内準備 4日、現地業務 14日、帰国後整理 4日

本業務においては2回の渡航により業務を実施することを想定しており、第1次派遣は2月中旬～3月上旬、第2次派遣については5月下旬～6月上旬を検討している。具体的な時期についてはJICAと調整すること。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月9日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年1月22日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
(計100点)	

類似業務	穀物及び園芸作物の生産・加工・流通・販売等に係る各種調査
対象国／類似地域	モンゴル／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

モンゴルの農牧業は、鉱業に次いで GDP の約 12.2% (2016 年) を占め、労働人口のおよそ 3 割を吸収する同国の基幹産業である。製造部門における製品別生産においても、食肉・乳製品・飲料等の食品加工、カシミア・ウール等の繊維製品加工の 2 分野が、売上総額の約 52% (2016 年) を占めている。昨今、鉱物資源価格の下落等の影響を受け、国の経済成長率が急激に鈍化する中、農牧業及び農牧産品加工業は、同国の産業多角化の主翼を担う産業として再注目されつつある。

しかしながら、農牧業のうち、伝統的な遊牧を含む畜産部門については、都市周辺部への家畜集中による過放牧、換金性は高いが草の根まで食べてしまうカシミアヤギの増加による草地荒廃や、寒雪害(ゾド)被害の度重なる発生のほか、口蹄疫等の悪性伝染病対策が課題となっている。

一方、農作物部門では、モンゴル政府の政策により作付面積と収穫量が増加し、国内自給率の向上は達成されつつあるが、寒冷期の安定的な生産・供給体制の構築や、輸入野菜に対する検査体制の整備等が課題となっている。

両部門に共通する農牧産品の加工・流通についても、加工技術レベルの低さ、コールド・チェーンを含む物流網の未整備、国際基準を満たす衛生・品質管理の欠如、限定的な市場・生産規模等がネックとなり、未だ十分な競争力を発揮できていないのが現状である。

そこで、食糧・農牧業・軽工業省、及び国家開発庁は、戦略性あるバリューチェーンの全体像を描くことが必要であるとの認識から、農牧業バリューチェーン開発のためのマスタープラン(MP)作成プロジェクト(以下、本プロジェクト)を、両省連名で我が国に要請した。

今回実施する詳細計画策定調査では、農牧業バリューチェーン開発に係る現状及び課題等を確認し、収集した情報を分析・整理したうえで、モンゴル側と本プロジェクトの協力基本計画について確認・協議し、本プロジェクト実施に関する合意文書(M/M: Minutes of Meetings)の締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の契約に基づく業務従事者（コンサルタント）や、調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野の協力計画策定のために必要な以下業務を行う。担当分野とは、農作物（穀物、園芸作物、及び養蜂含む）、並びに農作物バリューチェーンの各段階（生産・加工・流通・販売等）である。なお、家畜及び畜産物については、JICA が同調査団員として別途契約するコンサルタント「畜産物バリューチェーン」の担当とする。

また、調査の効率化のために、農産物及び畜産物バリューチェーン両分野に共通する業務内容（例：同じヒヤリング対象への質問票で重複する項目等）については、本業務従事者が取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 第 1 次 国内準備期間（2019 年 1 月下旬～2 月中旬）

- ① 担当分野に係る調査全体の計画・方針を JICA と共に検討する。
- ② 要請背景・内容を把握の上、既存の JICA 報告書、他ドナー報告書、モンゴル政府作成の関連情報等を確認し、モンゴルの農作物バリューチェーンに係る次の項目の現状と課題を把握する。
農牧業政策・計画、圃場環境、種子生産、栽培・収穫技術、流通、製造加工、国内市場、国外市場（中国、韓国、ロシア、及び日本）、観光業（観光農園・レストラン・ホテル等）、農作物の安全性確保、農牧業に係る公共民間投資、自然環境、並びに関連のインフラ等。
- ③ これまで日本が実施してきた農牧業セクターにおける協力の概要を把握する。
- ④ 上記②③を踏まえ、現地調査で収集すべき担当分野に係る情報を検討し、モンゴル側関係機関（関連省庁、検査・研究・検疫機関、大学、及び民間企業（中国、韓国、ロシア、及び日本を含む）、ドナー等）、日本側関係機関（日本センター、及び既存 JICA 技プロの専門家）に対する質問票（案）（和・英文）を作成する。
- ⑤ 日本国内のモンゴル農作物市場関係者と面談し、現状を把握のうえ課題を抽出し分析する。具体例として、野菜、蜂蜜等の輸入加工販売業者、関連する JICA 民間連携及び草の根技術協力事業の参加団体等。なお、上記に係る面談すべき関係先を、プロポーザルにて提案すること。
- ⑥ 本プロジェクトの協力基本計画（案）のとりまとめについて、他の調査団員と共に担当分野について協力する。想定される検討・確認項目は以下のとおり。
(ア) マスタープラン（MP）の対象範囲の選定
(イ) MP プロジェクトの実施体制
(ウ) MP の活用目的、達成目標、及びコンポーネント
(エ) パイロットプロジェクト（PP）実施基本方針、選定基準、コンセプト
- ⑦ 勉強会及び対処方針会議等に参加する。

(2) 第 1 次 現地業務期間（2019 年 2 月中旬～3 月上旬）

- ① JICA モンゴル事務所等との打合せに参加する。
- ② 質問票を回収し、担当分野に係る情報・資料を収集分析する。また、その結果

を団内で共有する。

- ③ モンゴル側関係機関との協議及び現地調査を通し、関連省庁・生産者・製造加工業者・流通業者・市場関係者（販売含む）の現状に係る最新情報を収集し、以下のような観点に基づき、問題点と課題を整理する。
農作物の品目毎、バリューチェーンの段階毎（生産・製造加工・流通・販売等）、国内の代表的な地域毎（気候別、水資源別、国境別等）、及び市場対象毎（輸入代替・輸出促進）等。
なお、上記以外に問題点と課題の整理方法がある場合には、プロポーザルにて提案すること。
- ④ 本プロジェクトでは農牧業バリューチェーンに関連するパイロットプロジェクトを複数件実施予定であり、上記③を基に本プロジェクトにて注力すべき農作物品目（穀物、園芸作物、蜂蜜等）、及びバリューチェーンの段階（生産・加工・流通・販売等）について優先順位を提案する。
- ⑤ パイロットプロジェクトの候補となりうる事例の情報を収集する。
- ⑥ 農作物バリューチェーンに関連の、インフラ（集荷・加工・流通施設、及び輸出入検査機器）整備に対する日本の資金協力（無償・有償）に係る関連情報を収集する。また、実施可能性についても併せて検討する。
- ⑦ 収集した情報、及び分析結果等は、適宜、他調査団員と共有し意見交換を行う。
- ⑧ 第1次現地調査の結果を JICA モンゴル事務所へ報告する。

(3) 第1次 帰国後整理期間（2019年3月上旬～3月中旬）

- ① 第1次現地報告結果（和・英文）を作成する。
- ② 第1次現地調査結果について JICA 農村開発部に報告する。
- ③ (1) ⑤の日本国内のモンゴル農作物市場関係者に対し、現地調査結果を報告し意見交換を行う。

(4) 第2次 国内準備期間（2019年5月上旬～5月中旬）

- ① 第1次調査結果を基に、担当分野に係る第2次調査計画・方針を JICA と共に見直す。
- ② 本プロジェクトの協力基本計画（案）のとりまとめについて、他の調査団員と共に担当分野について協力する。
- ③ 本調査の対処方針（案）及び合意予定の M/M（Minutes of Meetings）（案）（英文）、R/D（Record of Discussions）（案）（英文）に担当分野の観点から助言する。
- ④ 第1次調査にて整理した課題の対応（案）について整理・提案する。
例：生産者・製造加工業者・卸売小売業者・飲食店間のビジネスマッチング、及び産官学の連携マッチング等
- ⑤ 上記④を基に、パイロットプロジェクト選定に係る基準（案）、及び候補を提案する。
- ⑥ 上記①～⑤を踏まえ、現地調査で追加収集すべき、担当分野に係る情報を検討し、モンゴル側関係機関（関連省庁、検査・研究・検疫機関、大学、及び民間企業等）に対する質問票（案）（和・英文）を作成する。

(5) 第2次 現地業務期間（2019年5月下旬～6月上旬）

- ① 本業務従事者により直接回収される質問票の、担当分野に係る情報・資料を収集し、分析する。
- ② パイロットプロジェクト候補の現地視察を行い、情報を収集する。
- ③ 収集した情報、及び分析結果等は、適宜、他調査団員と共有し意見交換を行う。
- ④ パイロットプロジェクトへの支援・投入計画（案）を検討する。
- ⑤ 農作物バリューチェーンに関連するインフラ（集荷・加工・流通施設、及び輸出入検査機器）整備の分野で、日本の無償資金協力を供与することがふさわしいと考えられる候補案件について情報収集・整理を行う。
- ⑥ 調査結果や他団員からのコメント等を踏まえた上で、本プロジェクトの協力基本計画の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦ モンゴル側実施機関との協力基本計画協議に参加し助言する。
- ⑧ 第2次現地調査の結果を JICA モンゴル事務所へ報告する。

(6) 第2次 帰国後整理期間（2019年6月中旬～7月下旬）

- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成する。
- ③ 担当分野に係る、JICAの提示する事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 第1次・第2次現地報告結果（和・英文）
担当分野に係る第1次・第2次現地報告結果（和・英文）を提出することとし、電子データをもって提出すること。
- (2) 業務完了報告書
担当分野に係る詳細計画作成調査報告書（案）（和文）を参考資料として添付して提出することとし、電子データをもって提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇒ウランバートル⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地業務期間は、第1次：2019年2月中旬～3月上旬（第1候補：2/17～3/2）、第2次：2019年5月下旬～6月上旬を予定しています。第1次現地業務期間については契約交渉時に、第2次現地業務期間については、第1

次現地調査終了後に協議のうえ、決定予定。本業務従事者は、JICAの調査団員に1~2週間先行して現地業務開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

➤ 第1次調査

- ア) 協力企画 (JICA)
- イ) 畜産物バリューチェーン (コンサルタント)
- ウ) 農産物バリューチェーン (本業務従事者)

➤ 第2次調査

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 畜産物バリューチェーン (コンサルタント)
- エ) 農産物バリューチェーン (本業務従事者)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAモンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (官団員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳傭上

必要に応じて、英語⇄モンゴル語または日本語⇄モンゴル語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム (TEL:03-5226-8418) にて配布します。

・ 要請書

- ② 本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

・ モンゴル国 農牧業セクターにかかる情報収集・確認調査ファイナルレポート

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000032869.html>

- ・モンゴル国 開発政策・公共投資にかかる基礎情報収集・確認調査ファイナルレポート
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000030607.html>
- ・モンゴル国 地域総合開発にかかる情報収集・確認調査ファイナルレポート
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000030036.html>
- ・モンゴル国 堆肥発酵促進剤を活用した耕畜連携の案件化調査業務完了報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000035675.html>
- ・モンゴル国 アイスシェルターを用いた農畜産物低温貯蔵システムに関する基礎調査業務完了報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000035787.html>

③本契約に関する以下の資料をJICA調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAモンゴル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上